



NEW

新連載「がん患者を支えるためのプロジェクト通信」 第1回 がん教育のいま

豊橋創造大学保健医療学部 大野裕美

皆さんは、がん教育と聞いて何を思い浮かべますか？
市民講座等の健康教育でしょうか。実は、子どもへの
がん教育が現在、学校現場で始まっています。
学校によって取り扱う内容は様々ですが、健康教育の一環と
して「がん」を具体的にとりあげて学びます。
がんは今や国民病ともいわれる時代になり、その対策の流れの
なかで、子どもへのがん教育の必要性が高まってきました。2012
年の第2期がん対策推進基本計画に位置付けられてからは、本格的に
取り組まれるようになり、2018年の新学習指導要領に盛り込まれ
たことが拍車をかけ、いままさに実践段階にあるのです。
さて、このがん教育の意図は何だと思えますか？ 文科省では健康
教育の一環として「がんの正しい理解」と、「健康と命の大切さ」
の2点を挙げています。私は、2012年の国の計画に示される前か
ら、がん患者支援団体の方々と協力し合い、子どもへのがん教育を実
践してきました。その理由は、がん患者の方々が、大人になってがん
になってからもがんを学んでいないから、治療の決定や今後の方針を決め
るのに分からないという率直な意見からの必要性です。また、もうひ
とつはがんの偏見を払拭するには正しい知識を備えておくこと、その
ためには発達段階に応じてがんを正しく知るといふ社会的な観点か
らです。

子どもの時からがんを正しく理解することで、自身の健康管理（セ
ルフマネジメント）につながりますし、子から親への世代間伝達で親
世代の予防行動獲得にもつながることが期待されます。また、子ども
へのがん教育は始まったばかりで効果の検証はこれからですが、教育
の適時性を考えると重要なことだと思っています。このコラムをお読
みになっている読者の皆様のなかで、がん教育に関心を持たれた方は
お声をかけてください。



インディペンデント通信

第14号
2020.9

がん患者さんの自立・自律を「働く」ことを通じて支援する
社会保険労務士と専門家らで立ち上げた市民活動団体のお便りです。

聞いてほしい！医療費の負担を減らすコツ①



社会保険労務士
ゆうこりん

今回は、医療費の負担を減らすうれしいコツについてお話しします。インディ
ペンデント通信第6号(2018.7月号)でお知らせしたところ大きな反響があり、
さらに充実した内容が知りたいとお声を聞きましたので、医療費の負担を
減らす実践特集とします。大きな病気をした時、医療費の負担は患者さんに
とってはとても重いものです。中には治療を諦めようかと考える人もいます。
でも、このコツを知っておけば医療費の負担が少し減るかもしれません。



コツ
①-1

★これから払う医療費が高額になりそうと事前にわかっている方へ★ 限度額適用認定証(げんどがくてきようにんていしょう)を使いましょう。

医療費が高額になりそうなときは、加入している健康保険の窓口に「限度額適用認定証」を申
請し発行してもらいます。その認定証を保険証と一緒に医療機関等の窓口に提示してください。
1ヵ月(1日から末日まで)の窓口での支払いが自己負担限度額(※1)まででおさえられ、支
払ったのちに戻す手間がかかりません。

健康保険の扶養に入っている家族の限度額適用認定証も作れます。(※2※3※4)

(限度額適用認定証をさらに詳しく知りたい場合はこちらから →)



- ※1 保険医療機関(入院・外来・歯科・薬局別)ごとの取り扱いとなります。
- ※2 保険外負担分(差額ベッド代など)や入院時の食事負担額等は対象外です。
- ※3 70歳以上75歳未満の方は取り扱いが違うので健康保険の窓口にお問い合わせましょう。
- ※4 1ヵ月(1日から末日まで)に入院や外来などの複数の受診がある場合高額療養費の申請が
必要となることがあります。世帯で自己負担額を合わせられる場合もあります。→詳細は裏面

※編集後記※

コロナウイルス感染症により、患者さんにとっては不安も苦しみも計り知れないことかと思
います。経済的な不安を少しでも軽くできればと、高額療養費の特集を組みました。
また、今号から大野裕美先生の連載が始まりました。現在の問題を解決しながらも、将
来を見据(す)え、みなさんと一緒に勉強できればと思っています。

インディペンデント通信のバックナンバーは、全てHPからダウンロードできますので
ご活用ください。また送付をご希望の場合は、下記までご連絡くださいね。

ご寄付をありがとう
ございました。

赤羽和久様
近藤明美様
名越睦子様
武内純子様



ご質問・ご感想など、どんなことでも構いません。あなたのご意見お待ちしております。

がん患者さんの就労支援

インディペンデント

とよた市民活動団体登録番号 A17002

公式ホームページ&SNS もご覧ください

ホームページからSNSにジャンプできます▼

(代表) 天野 初音 (社会保険労務士)

〒473-0906 豊田市竹町谷間 120-1

FAX 0565-47-7866 independentworklife@gmail.com



もっと費用がかかった時には
さらに医療費が戻ってくる
可能性もあるんだよ！



インディちゃん

うさぎ
の
面
見
て
ね

70歳未満の方(標準報酬月額26万円)で
その月(1日から末日まで)の入院の場合

限度額適用認定証

提示なし
自己負担額
80万円

提示を
すると

提示あり
自己負担額
57,600円



◎本人が手続きできない場合は、会社や家族が
できることもありますので確認しましょう。



コツ
①-2

今月のがん標語 コロナでも治療をやめない。相談しよう！(豊田市Mさん)皆様からの標語をお待ちしています。